

# 委任状

(代理人) 住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

私は、上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

次に掲げる納税証明書の請求及び受領に関する権限（種類・税目・年分・枚数を記入してください。）

1. 種類 \_\_\_\_\_ 税目 \_\_\_\_\_ 税 年分 \_\_\_\_\_ 枚数 \_\_\_\_\_ 枚

2. \_\_\_\_\_

平成 年 月 日

(委任者) 住 所（納税地） \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

（法人名及び代表者氏名） \_\_\_\_\_

（注）1 委任状の作成に当たっては、委任者の方が自署・押印（法人の場合は代表者の署名及び代表者の印鑑を押印）してください。

2 委任状はこの様式に限りません。

## e-Tax のメリット

1 税務署へ出向くことなく、インターネットを利用して申告、申請・届出、納付などの手続を行うことができます。

2 所得税の確定申告において、添付書類（源泉徴収票や医療費の領収書など）の内容を入力して送信することにより、添付を省略することができます。

3 e-Taxで提出された還付申告は、還付金を3週間程度で受け取ることができます。

4 確定申告書等作成コーナーを利用すれば、自動計算機能等により容易かつ正確に申告書を作成することができます。

5 納税証明書の交付請求手数料が書面請求の場合よりも安価です。

### e-Taxの利用可能時間

◆月曜日～金曜日の8時30分～24時（祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。）

5月、8月、11月の最終土曜日及び翌日の日曜日の8時30分～24時

\*利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。

e-Tax ホームページ [www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)



利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)など、e-Taxに関する最新の情報についてe-Taxホームページで詳しくお知らせしておりますのでご覧ください。

e-Taxの操作に関する質問は「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(TEL.0570-01-5901)へお問い合わせください。  
ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日 9時～17時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)です。

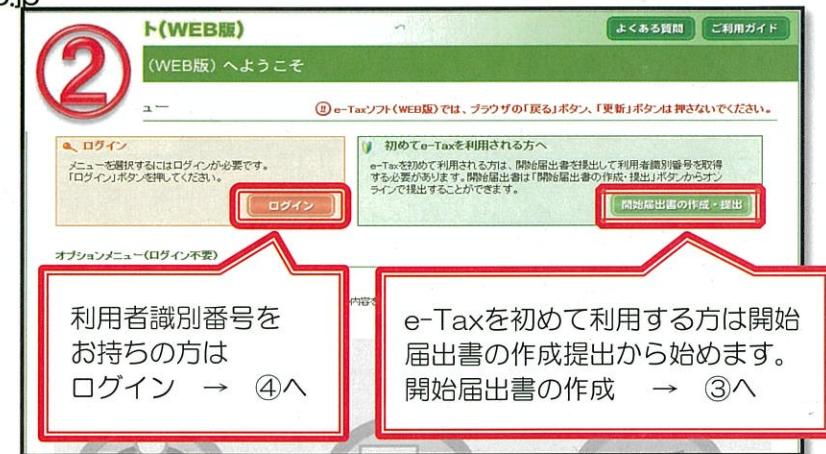
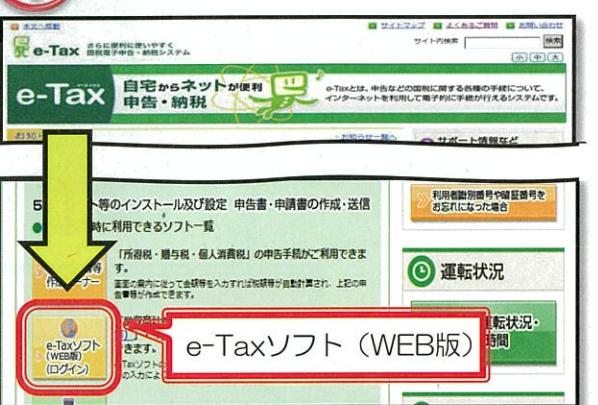
# e-Taxを使ったとても便利な納税証明書のオンライン請求をぜひご利用ください!!

このリーフレットを参考に、e-Taxソフト（WEB版）の画面に従って入力してください。  
(スマートフォンやタブレット端末をご利用の方は、e-Taxソフト（SP版）から作成できます。)



## Step1 自宅等のパソコンで作成

1 e-Taxホームページ ⇒ [www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)  
国税電子申告・納税システム（e-Tax）



### 開始届出書の作成



4 初めてWEB版を利用する方は、利用者情報の登録をします。

